

京都市告示第568号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成30年2月1日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	植柳里0003号	下京区夷之町730番地地先 同町723番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)